

講習のご案内

2024年下期日程表

2024年10月～2025年3月



安全は企業の宝、資格は一生の財産 ライセンスで「差」をつけよう!!

「未来に向けてステップアップしたい!」…まず、資格取得から始めてみませんか?
キャタピラー教習所では、安全第一をモットーにベテランの講師陣がお応えします。

北労安教第397号

■床上操作式クレーン運転技能講習

(吊り上げ荷重5トン以上)

未経験者 → 20時間

①移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者
②小型移動式クレーン運転又は玉掛け技能講習修了者 → 16時間

北労安教第398号

■小型移動式クレーン運転技能講習

(1～5トン未満)

未経験者 → 20時間

①クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者
②床上操作式クレーン運転又は玉掛け技能講習修了者 → 16時間

北労安教第399号

■ガス溶接技能講習

経験、資格は問いません

13時間

北労安教第400号

■フォークリフト運転技能講習

(最大荷重1トン以上)

自動車運転免許がある方 → 11時間

普通又は大型・中型自動車運転免許保有者 → 31時間

未経験者 → コースは設定しておりません(35時間)

特別教育修了後6ヶ月以上の経験者 → コースは設定しておりません(15時間)

北労安教第401号

■車両系建設機械運転技能講習

(整地・運搬・積込み用及び掘削用)
(機体質量3トン以上の油圧ショベル、ブルドーザー、ホイールローダー等の運転の業務)

不整地運搬車技能講習修了者 → 14時間

自動車運転免許がある方 → 14時間

普通又は大型・中型自動車運転免許保有者 → 38時間

特別教育修了後6ヶ月以上の経験者 → コースは設定しておりません(18時間)

北労安教第402号

■車両系建設機械運転技能講習(解体用)

(機体質量3トン以上のブレーカ・鉄骨切断機・コンクリート圧砕機・解体用つみかみ等の運転の業務)

車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)運転技能講習修了者 → 5時間

北労安教第403号

■不整地運搬車運転技能講習

(最大積重量1トン以上の不整地運搬車の運転の業務)

①車両系建設機械(整地等)又は(解体用)技能講習修了者
②建設機械施工士 → 11時間

自動車運転免許がある方 → 11時間

普通又は大型・中型自動車運転免許保有者 → 31時間

未経験者 → コースは設定しておりません(35時間)

特別教育修了後6ヶ月以上の経験者 → コースは設定しておりません(15時間)

北労安教第404号

■高所作業車運転技能講習

(作業床高さ10m以上)

①移動式クレーン運転士免許保有者
②小型移動式クレーン運転技能講習修了者 → 12時間

自動車運転免許がある方 → 14時間

①建設機械施工技術検定合格者
②次のいずれかの運転技能講習修了者
(1)フォークリフト(2)ショベルローダ
(3)車両系建設機械(整地等)
(4)車両系建設機械(基礎工車用)
(5)車両系建設機械(解体用)
(6)不整地運搬車 → 14時間

自動車運転免許がない方 → 14時間

未経験者 → コースは設定しておりません(17時間)

北労安教第405号

■玉掛け技能講習

(1トン以上の玉掛け業務)

未経験者 → 19時間

①1t以上のクレーン、移動式クレーン、デリック、揚貨装置の玉掛け補助作業6ヶ月以上の経験者
②1t未満の揚貨装置の玉掛け業務6ヶ月以上の経験者 → コースは設定しておりません(18時間)

1t未満の玉掛け業務の特別教育修了後、1t未満のクレーン、移動式クレーン、デリック、玉掛け業務6ヶ月以上の経験者 → コースは設定しておりません(15-17時間)

①移動式クレーン、デリック、揚貨装置運転士免許保有者
②床上操作式クレーン又は小型移動式クレーン運転技能講習修了者 → 15時間(II)

北労安教第431号

■地山掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習

17時間

北労安教第432号

■コンクリート造の工作物の解体等作業主任者技能講習

13時間

北労安教第436号

■はい作業主任者技能講習

12時間

北労安教第450号

■型枠支保工の組立等作業主任者技能講習

13時間

北労安教第451号

■足場組立等作業主任者技能講習

13時間

◆外国人講習(技能講習・特別教育・安全教育)◆

外国人対応の講習(教育)も開催しております。御客様との都度の日程等調整で開催いたしますので、詳細につきましてはお問合せ下さい。

北海道労働局長登録教習機関

弊センターに御越し頂ければ臨時講習も開催致しますのでお気軽に問合せ下さい

キャタピラー教習所株式会社 TEL 011-795-7022 (お問い合せ・お申し込みは)

北海道教習センター

〒004-0802 北海道札幌市清田区里塚2条6丁目3番5号

FAX 011-795-6908

http://cot.jpncat.com/

受講資格と受講料〔就業制限による技能講習〕

登録有効期限：2026年2月

※受講料・テキスト代には消費税が含まれております。

① 床上操作式クレーン

北労安教第397号

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料金			
			学科	実技	受講料	テキスト代	計	助成金 コース
20H	●下記に該当しない者	3日間	13h	7h	52,700円	2,300円	55,000円	○
16H	●移動式クレーン、デリック、揚貨装置のいずれかの運転士免許保有者 ●小型移動式クレーンの運転又は玉掛けの技能講習修了者	2.5日間	10h	6h	47,700円	2,300円	50,000円	○

② 小型移動式クレーン

北労安教第398号

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料金			
			学科	実技	受講料	テキスト代	計	助成金 コース
20H	●下記に該当しない者	3日間	13h	7h	52,700円	2,300円	55,000円	○
16H	●クレーン運転士免許保有者 ●デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許保有者 ●床上操作式クレーン運転技能講習修了者 ●玉掛け技能講習修了者	2.5日間	10h	6h	47,700円	2,300円	50,000円	○

③ ガス溶接

北労安教第399号

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料金			
			学科	実技	受講料	テキスト代	計	助成金 コース
13H	●経験、資格は問いません。	2日間	8h	5h	19,700円	2,300円	22,000円	○

④ フォークリフト

北労安教第400号

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料金			
			学科	実技	受講料	テキスト代	計	助成金 コース
31H	●普通又は大型・準中型・中型自動車運転免許保有者	4日間	7h	24h	50,700円	2,300円	53,000円	—
11H	●大型特殊自動車運転免許保有者(カタピラ限定除く)	2日間	7h	4h	22,700円	2,300円	25,000円	—

⑤ 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)

北労安教第401号

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料金			
			学科	実技	受講料	テキスト代	計	助成金 コース
38H	●下記に該当しない者	6日間	13h	25h	107,700円	2,300円	110,000円	○
14H	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●普通又は大型・準中型・中型自動車運転免許保有者で小型車両系建設機械(労働安全衛生法施行令別表7の1号、2号、6号)の特別教育修了後、3ヶ月以上の経験者 ●不整地運搬車運転技能講習修了者	2日間	9h	5h	43,700円	2,300円	46,000円	○

⑥ 車両系建設機械(解体用)

北労安教第402号

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料金			
			学科	実技	受講料	テキスト代	計	助成金 コース
5H	●車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習修了者	1日間	3h	2h	21,700円	2,300円	24,000円	○

⑦ 不整地運搬車

北労安教第403号

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料金			
			学科	実技	受講料	テキスト代	計	助成金 コース
11H	●大型特殊自動車運転免許保有者 ●普通又は大型・準中型・中型自動車運転免許保有者で、小型車両系建設機械(整地・運搬・積み込み・掘削・解体用機械)の特別教育を修了後3ヶ月以上の経験者 ●車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)技能講習修了者	2日間	7h	4h	42,700円	2,300円	45,000円	○

⑧ 高所作業車

北労安教第404号

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料金			
			学科	実技	受講料	テキスト代	計	助成金 コース
14H	●大型特殊・大型・準中型・中型・普通自動車運転免許のいずれかの保有者 ●車両系建設機械・不整地運搬車・ショベルローダー又はフォークリフト等の技能講習修了者	2日間	8h	6h	45,700円	2,300円	48,000円	○
12H	●移動式クレーン運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転技能講習修了者	2日間	6h	6h	43,700円	2,300円	46,000円	○

⑨ 玉掛け

北労安教第405号

受講時間	受講資格	日数	講習時間		受講料金			
			学科	実技	受講料	テキスト代	計	助成金 コース
19H	●下記に該当しない者	3日間	12h	7h	29,700円	2,300円	32,000円	○
15H(Ⅱ)	●クレーン運転士免許又は移動式クレーン運転士免許保有者 ●デリック運転士免許又は揚貨装置運転士免許保有者 ●小型移動式クレーン運転又は床上操作式クレーン運転技能講習修了者	2.5日間	9h	6h	24,700円	2,300円	27,000円	○

受講資格と受講料〔作業主任者技能講習〕

*受講料・テキスト代には消費税が含まれております。

登録有効期限：2029年1月

①地山掘削及び土止め支保工作業主任者

北労安教第431号

受講資格(※経験年数とは年少規則により満18歳からの経験年数)	日数	講習時間 学科	受講料金			
			受講料	テキスト代	計	助成金コース
●満21歳以上で地山の掘削、土止め支保作業3年以上経験者 ●大学、高専、高校の土木、建築、又は農業土木学科卒業生で、その後2年以上経験者(注:卒業証明又は卒業証書の写しを添付)	2.5日間	17H	27,200円	2,800円	30,000円	○

②コンクリート造の工作物の解体等作業主任者

北労安教第432号

受講資格(※経験年数とは年少規則により満18歳からの経験年数)	日数	講習時間 学科	受講料金			
			受講料	テキスト代	計	助成金コース
●満21歳以上でコンクリート造の工作物解体、破壊作業3年以上経験者 ●大学、高専、高校の土木、建築学科卒業生で、その後2年以上経験者(注:卒業証明又は卒業証書の写しを添付)	2日間	13H	20,200円	2,800円	23,000円	○

③はい作業主任者

北労安教第436号

受講資格(※経験年数とは年少規則により満18歳からの経験年数)	日数	講習時間 学科	受講料金			
			受講料	テキスト代	計	助成金コース
●満21歳以上で、はい付け、はいくずし作業3年以上経験者	2日間	12H	20,200円	2,800円	23,000円	—

④型枠支保工の組立等作業主任者

北労安教第450号

受講資格(※経験年数とは年少規則により満18歳からの経験年数)	日数	講習時間 学科	受講料金			
			受講料	テキスト代	計	助成金コース
●満21歳以上で、型枠支保工の組立、解体作業3年以上経験者 ●大学、高専、高校の土木、建築学科卒業生で、その後2年以上経験者(注:卒業証明又は卒業証書の写しを添付)	2日間	13H	20,200円	2,800円	23,000円	○

⑤足場組立等作業主任者

北労安教第451号

受講資格(※経験年数とは年少規則により満18歳からの経験年数)	日数	講習時間 学科	受講料金			
			受講料	テキスト代	計	助成金コース
●満21歳以上で、足場の組立、解体、変更作業3年以上経験者 ●大学、高専、高校の土木、建築、又は造船学科卒業生で、その後2年以上経験者(注:卒業証明又は卒業証書の写しを添付) ※注意:平成29年7月以降が経験年数に含まれる場合は「足場特別教育修了証」の写しを添付	2日間	13H	20,200円	2,800円	23,000円	○

特別教育・安全衛生教育等のご案内(講習科目・講習日数・受講料について)

日程表にない場合でも10名様以上であれば弊センターでの臨時開催を検討します。

・1ヶ月以上前にご相談ください。

・地方開催をご希望される場合は上記に準じ検討致します。

特別教育

講習科目	機種・内容・対象者等	講習時間(h)		日数	受講料 (円/名)	助成金 コース	
		学科	実技				
自由研削砥石	自由研削砥石交換、試運転業務	4.0	2.0	6.0	13,000円	有	
アーク溶接	アーク溶接機を用いて行う金属の溶接・溶断業務	11.0	10.0	21.0	28,000円	有	
低圧電気取扱	直流750V・交流600V以下の充電回路の敷設・修理・清掃・塗装の業務	7.0	7.0	14.0	23,000円	有	
低圧電気取扱	直流750V・交流600V以下の充電回路の操作(開閉器操作のみ)	7.0	1.0	8.0	13,000円	有	
高圧特別高圧電気取扱	高圧又は特別高圧電気の充電回路操作業務	11.0	1.0	12.0	24,000円	有	
高圧特別高圧電気取扱	高圧又は特別高圧電気の充電回路の活線及び活線近接操作業務	11.0	15.0	26.0	44,000円	有	
巻上機	動力巻上機の運転業務	6.0	4.0	10.0	24,000円	有	
特定粉塵	特定粉塵環境業務	4.5	-	4.5	13,000円	有	
伐木(チェーンソー)取扱	伐木業務・かかり木処理業務	9.0	9.0	18.0	32,000円	—	
小型車両系建設機械	機体質量3t未満の車両系建設機械(整地等)の運転業務	7.0	6.0	13.0	20,000円	有	
締固め用機械(ローラー)	機体質量制限なし	6.0	4.0	10.0	21,000円	有	
5t未満クレーン運転	吊上げ荷重5t未満のクレーン運転業務	一般者	9.0	4.0	13.0	20,000円	有
		玉掛技能講習修了者 小型移動式クレーン 技能講習修了者	7.0	3.0	10.0	18,000円	有
酸素欠乏危険作業	酸素欠乏危険業務(硫化水素含む)	5.5	-	5.5	13,000円	有	
自動車タイヤ空気充填	自動車タイヤ空気充填業務(二輪除く)	一般者	5.0	4.0	9.0	21,000円	—
		自動車整備士	5.0	-	5.0	14,000円	—
足場組立解体	足場の組み立て・解体等業務	6.0	-	6.0	13,000円	有	
ロープ高所作業	ロープ高所作業業務	4.0	3.0	7.0	18,000円	有	
フルハーネス装着作業	フルハーネス墜落制止器具業務	4.5	1.5	6.0	15,000円	有	
小型高所作業車	作業床高さ10m未満の高所作業車の運転操作業務	6.0	3.0	9.0	20,000円	有	
石綿解体	石綿(アスベスト)素材の建築物解体業務	4.5	-	4.5	13,000円	有	
テールゲートリフター	テールゲートリフターの操作業務	4.0	2.0	6.0	16,000円	—	

安全衛生教育

講習科目	機種・内容・対象者等	講習時間(h)		日数	受講料 (円/名)	助成金 コース		
		学科	実技					
刈払い機	刈払い機取扱業務	5.0	1.0	6.0	14,000円	—		
振動工具	チェーンソー・刈払い機以外の振動工具取扱業務	4.0	-	4.0	13,000円	—		
携帯丸のこ	携帯用丸のこ、可搬式のご取扱業務	4.0	-	4.0	13,000円	—		
職長安全衛生責任者	新たに職務に就くことになった職長及び安全衛生責任者	14.0	-	14.0	30,000円	—		
安全衛生教育	資格取得後 概ね5年経過者	労働安全衛生法 第60条2-2 (再教育)	車両系(整地等)安全教育	6.0	-	6.0	13,000円	有
			玉掛け安全教育	5.0	-	5.0	13,000円	有
			クレーン運転士安全教育	6.0	-	6.0	13,000円	有
			移動式クレーン安全教育	6.0	-	6.0	13,000円	有
			ガス溶接安全教育	5.0	-	5.0	13,000円	有
			フォークリフト安全教育	6.0	-	6.0	13,000円	—
			締固め用機械(ローラー)安全教育	6.0	-	6.0	13,000円	有
職長安全能力向上教育	概ね5年以上の職長経験者	6.0	-	6.0	13,000円	—		

受講申込み

■お申込み方法

- WEB予約、またはお電話で空き状況を確認の上、FAXでご予約をお願いします。
- 受講申込書と本人確認の出来る書類の両面コピーを講習1週間前までに到着するようご郵送ください。
(本人確認書類:自動車運転免許証、3ヶ月以内の住民票、マイナンバーカード等)
免除コースを受講される方は講習科目の受講免除資格証等コピーも一緒にご郵送ください。
申込書はホームページからダウンロードできます。ご希望の方にはご郵送致します。
- 受講料は講習1週間前までに下記の口座にお振込ください。

振込先 北海道銀行 美しが丘出張所 普通預金 No.0206555

キョウシュウジョ(カ)
キャタピラー教習所株式会社 ※振込手数料はご負担をお願いします。

■持参いただくもの

- 筆記用具(黒ボールペン・鉛筆・マーカーペン等)
- 玉掛けご受講の方は革手袋、電卓、3mのコンベックスメジャー
- 実技講習は雨天でも実施いたします。
作業・天候に適した服装、安全靴または運動靴を着用してください。ヘルメットをお持ちの方はご持参ください。

■その他

- 変更及びキャンセルの場合は必ず事前にご連絡ください。
- 無断欠席の場合は、受講料は返金致しませんのでご了承ください。
- 受付時間は午前8時半より(一部の科目については受付時間が異なりますのでお申込み時にご確認ください。)
- 受講開始時間に遅れますと受講できませんので余裕をもってお越しください。

事業主に対する助成金制度(人材開発支援助成金)

建設業に携わる中小企業の事業主の皆さまが従業員の技術向上の為に技能講習を受講させた場合に、その受講料の一部と賃金(日当)の一部が助成される、事業主にとってお得な制度です。

助成金を受けることのできる事業主

- ①資本金3億円以下または従業員が300人以下の建設業
- ②雇用保険の保険料率が1,000分の18.5であること
- ③受講者が雇用保険の被保険者であること

助成金の申請方法

- ①申込書の助成金欄の「有」に丸をつけてお申し込みください。
- ②受講修了後、申請に必要な書類一式をお送りいたします。
- ③必要な書類に記入後、受講後2ヶ月以内に所轄の労働局又はハローワーク宛に提出してください。

【ご注意】お客様が対象になるかどうかは下記にお問合せください

北海道労働局 職業対策課 雇用対策係 電話011-738-1043(直通)

北海道労働局長登録教習機関

キャタピラー教習所株式会社 北海道教習センター

〒004-0802 北海道札幌市清田区里塚2条6丁目3番5号

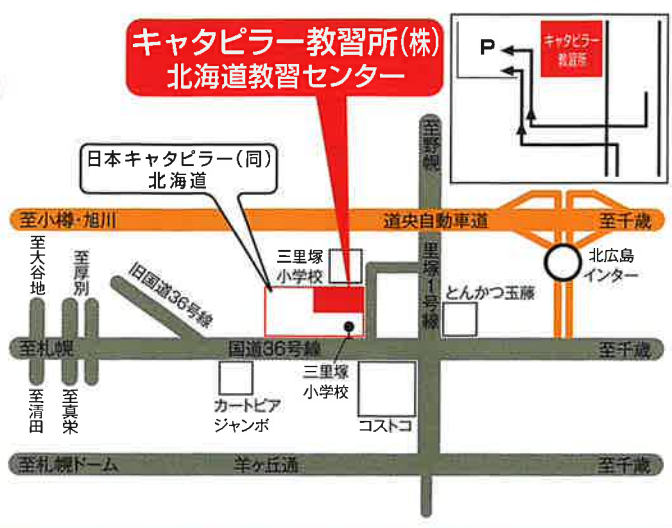
講習場所案内図

北海道教習センターへの交通機関

- ①公共交通機関をご利用の場合
・中央バス「三里塚小学校」下車すぐ前

- ②自動車をご利用の場合

道央自動車道「北広島インター」から
札幌方面へ800m



お問い合わせ・お申し込みは
TEL 011-795-7022
FAX 011-795-6908
<http://cot.jpncat.com/>

予約は
インターネットからもOK
資格取得のことなら…

キャタピラー教習所
北海道教習センター

検索

申込書はインターネットから
ダウンロードOK

